令和6年度 指導監査結果

(保育所等)

(保育所等) 施設名(運営主体)	文書指摘の内容	監査等実施日	改善状況
【北区】			
旭ヶ丘保育園 ((福) 大宮会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名及び非常勤保育士1名を追記)。 ②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和6年11月7日	①改善済 ②改善済
大宮保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月23日	_
上賀茂こども園 ((福) 上賀茂福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月1日	-
かみふさこども園 ((福) 上総福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月16日	-
衣笠幼稚園 ((学) 大五洋)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育補助者3名、常勤事務員1名、常勤用務員1名、常勤運転手4名及び非常勤運転手2名を追記)。	令和6年12月17日	①改善済
京都市楽只保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月4日	_
さつき保育園 ((福) 京都さつき会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月1日	_
白い鳩保育園 ((福) 保健福祉の会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月25日	-
大徳寺こども園 ((宗) 玉林院)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月30日	-

認定こども園 待鳳保育園 ((福) 鳳福祉会)	①鳳福祉会拠点区分事業活動計算書のサービス活動増減の部における国庫補助金等特別積立金取崩額の絶対値及び特別増減の部における国庫補助金等特別積立金積立額が計算書類の附属明細書(基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書)における当期減価償却額(うち国庫補助金等の額)計及び当期増加額(うち国庫補助金等の額)計と一致しないことから、原因を特定のうえ修正すること。	令和7年2月4日	①改善済
たかがみねこども園 ((福)鷹ヶ峯友遊福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月10日	-
たかつかさ保育園 ((福) 京都保育センター)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月6日	-
のぞみ保育園 ((福) 京都ルーテル会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月21日	-
柊野保育園 ((福) 柊野保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月18日	-
妙秀こども園 ((福) 妙秀福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育教諭2名、非常勤保育教諭1名及び非常勤用務員1名を追記)。	令和6年12月3日	①改善済
認定こども園みょうりんえん ((福) 妙林苑)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を追記)。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和6年10月30日	①改善済 ②改善済
紫野保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月18日	-
認定こども園 洛北幼児園 ((福) 洛北わらべ会)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間について は、加算の取下手続きを行うこと。	令和6年11月20日	①改善済
洛陽保育園 ((福) 洛陽福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月27日	_

【上京区】

【工尽区】			
上京陵和園 ((福) 仁和波福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月21日	-
北野保育園 ((福) 京都社会事業財団)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月7日	-
京都市上京保育所 ((宗) 超勝院)	①資金収支計算書の当期末支払資金残高は、当該年度の委託費収入の30%以下とすること(令和5年度決算:34%)。	令和6年8月29日	①改善予定
京都市鶴山保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月13日	-
京都YWCAあじさい保育園 ((公財) 京都YWCA)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月2日	-
京都わかば園 ((福) わかば園)	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、加算要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和6年10月10日	①改善済
こぐま白雲北保育園 ((福) 熊千代会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を追記)。 ②公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ③日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る事務において、不適切な点を認めたため、以下のとおり是正すること。 ・ 共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6~9割の範囲内としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。ついては、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・ 共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書の記載を改めるとともに、変更届を幼保総合支援室に提出すること。	令和7年1月30日	①改善済 ②改善済 ③改善済
信愛保育園 ((福) 信愛保育園)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和6年10月16日	①改善済
L			

心月保育園 ((福) 衆善会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤事務員1名及び非常勤調理員1名を削除)。②検食は、子どもが食事を開始する前に、確実に実施し、検食簿に漏れなく記録すること。	令和6年9月27日	①改善済 ②改善済
正親こども園 ((福) 正親福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月29日	-
第二せいしん幼児園 ((福) 正親福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月29日	-
第二わかば園 ((福) わかば園)	①主任保育士専任加算の要件を満たしていなかった期間については、加算の 取下手続きを行うこと。	令和6年10月10日	①改善済
中立保育園 ((福) 花立かがやき会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名及び非常勤保育士1名を削除)。	令和6年8月9日	①改善済
西陣和楽園 ((福) 西陣和楽園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月11日	-

【左京区】

【生水色】			
葵保育園 ((福) 友尚福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和7年2月20日	①改善済
あおぞら保育園 ((福) 青空会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月7日	-
朱い実保育園 ((福) 樹々福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月23日	-
一乗寺保育園 ((福) きらら福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助者1名を追記)。	令和6年7月31日	①改善済
市原野保育園 ((福) 幸の会)	①会計責任者と出納職員の兼務を避け、内部牽制体制を確立すること。 ②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印 又は承認のサインを得ること。	令和7年1月21日	①改善予定 ②改善予定
岩倉こひつじ保育園((福)恵会)	①令和5年度計算書類と令和4年度の計算書類の間で以下のとおり決算の連続性が損なわれている。前年度の計算書類について修正すべき事項があった場合は、前期の数値を修正するのではなく、当期の収入又は支出科目を用いて修正すること。 ・事業活動計算書:令和4年度の次期繰越活動増減差額と令和5年度の前期繰越活動増減差額が不一致。 ・令和6年3月31日付け貸借対照表の各科目における前年度末の数値が、令和5年3月31日時点の貸借対照表の数値と不一致。また、残高証明書の発行手数料(440円)の費用を本部拠点で計上したことにより、各拠点の当期末支払資金残高と、貸借対照表における流動資産から流動負債を差し引いた額(経常的な取引以外の取引によって生じた債務のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払いの期限が到来するものとして固定負債から振り替えられた流動負債を除く。)が一致しないため、併せて修正すること。	令和7年2月26日	①改善済
認定こども園京都きらら幼稚園 ((学) 雲母学園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月12日	-

岡崎幼児園 ((福) 平安徳義会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月2日	-
風の子保育園 ((福) 樹々福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月24日	-
北白川いずみ保育園 ((福) バプテストめぐみ会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月26日	-
京都市養正保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月5日	-
京都たからこども園 ((福) 金嶺会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月17日	-
京都ふうりん保育園 ((福) 金嶺会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月14日	-
錦林保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月14日	-
鞍馬山保育園 ((福) 鞍馬山正香苑)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ②立替金及び事業未払金に内容の不明なものがあるため、内訳を精査すること。	令和6年10月18日	①改善済 ②改善済
認可保育園 こども芸術大学 ((学) 瓜生山学園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月8日	-

子どものその保育園((福)光有福祉会)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤調理員1名を削除)。③児童の出欠記録が見当たらず、令和5年度の土曜日閉所減算適用に係る実績報告書が正しく作成されているか確認できなかった。ついては、当該報告書に誤りがないか自主点検したうえで、誤りがある場合は改めて当該報告書により幼保総合支援室に報告するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。④日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る事務において、不適切な点を認めたため、以下のとおり是正すること。・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6~9割の範囲内としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。ついては、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。⑤和3年度において副食費徴収免除対象者(1名)から誤って副食費相当額を徴収していた事案について、令和3年4月以降の徴収状況の点検及び必要な返金の実施を確認できなかった。ついては、速やかに当該点検及び返金を行うこと。 ⑥経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。 ⑦原則として、理事長による立替払を改めること。なお、やむを得ず理事長から借入れを行う場合には、金銭消費貸借契約書を作成したうえで、法人名義の口座に入金すること。	令和7年2月14日	①改改 ② ③ 改改 ④ ⑤ ⑥ 未 资 ⑥ ② ② ③ ② ② ③ ② ② ③ ② ② ③ ② ② ② ② ② ② ②
保育所型認定こども園 下鴨夢 ((福) 夢工房)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月8日	-
修学院保育園 ((福) 岩屋福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和6年8月6日	①改善済
聖護院保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月28日	-
聖水保育園 ((福) 本願寺社会福祉事業センター)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月8日	-
セヴァ子ども学園 ((福) セヴァ福祉会)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和7年1月31日	①改善済

セヴァ ノーチェ学園 ((福) セヴァ福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月31日	-
高野保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月30日	-
高野川保育園 ((福) 桜花学園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月27日	-
だん王保育園 ((福) だん王子供の家)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月6日	-
だん王夜間保育園 ((福) だん王子供の家)	①主任保育士専任加算の要件を満たしていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。 ③副食費免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和6年12月6日	①改善済 ②改善済 ③改善済
ひまわり保育園 ((福) ひまわり保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月23日	-
百萬遍保育園 ((福) 百萬遍ともいき会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和6年12月11日	①改善済
認定こども園 ふたば幼稚園 ((学) 二葉学園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月13日	-
ペスタロッチ保育園 ((宗) 日本基督教団錦林教会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。	令和7年1月17日	①改善済
松ヶ崎こども園 ((福) 涌泉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育教諭2名を追記)。	令和6年7月16日	①改善済

村松保育園 ((福) 平松の会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月19日	-
((八) 日平田日/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助者1名を追記)。	令和6年11月21日	①改善済
八瀬保育園 (八瀬保育園評議会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月30日	-
吉田山保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月20日	-

【中京区】

円町まぶね隣保園 ((福) 日本コイノニア福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和6年7月31日	①改善済
カトリック聖母こども園 ((福) カトリック京都司教区カリタス会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月2日	-
京都市聚楽保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月11日	-
京都市壬生保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月5日	-
こぐま保育園 ((福) 熊千代会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月4日	-
御所の杜ほいくえん ((福) あだち福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記、非常勤保育士2名及び非常勤保育補助者1名を削除)。	令和6年11月29日	①改善済
朱一保育園 ((福) たんぽぽ福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ②副食費徴収免除対象者(2名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和7年1月7日	①改善済 ②改善済
朱七保育所 ((福) 桧葉福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月15日	-

創作の社 おいけあした保育園 ((福) 西京極保育福祉会)	①土曜日の時間外(延長)保育事業に係る利用料の徴収について、開所時間内であるにもかかわらず、当該事業に係る利用料(月額2,500円)と開所時間外の利用料(1回/30分500円)とを合わせて徴収していることを確認した。ついては、土曜日においても保育標準時間を超える時間帯(ただし、開所時間まで)は時間外(延長)保育事業として取り扱う必要があることから、誤って徴収した開所時間外の利用料を対象者に返還すること。また、運営規程及び重要事項説明書を変更し、変更届を幼保総合支援室に提出すること。	令和6年9月13日	①改善済
月かげ保育園 ((宗) 竹林寺)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月7日	-
月かげみどり保育園 ((宗) 竹林寺)	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和5年10月及び11月の期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年2月6日	①改善済
中京みぎわ園 ((福) 美樹和会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月15日	-
二条保育園 ((福) 京都社会事業財団)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月8日	-
壬生寺保育園 ((宗) 壬生寺)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月27日	-
もりの詩保育園 ((福) 南山城学園)	①もりの詩保育園拠点区分資金収支計算書における当期末支払資金残高は、 当該年度の委託費収入の30%以下とすること(令和5年度決算:34.1%)。	令和7年1月7日	①改善予定

洛西保育園 ((福) 保健福祉の会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育士1名、非常勤看護師1名及び非常勤調理員1名を追記)。 ②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 ③令和6年7月において、施設長が配置されてなかったことに伴い、施設長未設置減算に該当するため、幼保総合支援室に当該減算を適用する旨の届出を行うこと。 ④副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和6年9月6日	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済
六満こども園 ((福) 六満学園)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和6年12月18日	①改善済
六満こどもの家 ((福) 六満学園)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和6年12月18日	①改善済
YMCA三条保育園 ((公財) 京都YMCA)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月13日	-

【東山区】

愛友保育園 ((福)愛友会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月13日	-
永興こども園 ((福) 永興福祉会)	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和5年10月及び11月以外は当該加算の要件を満たしていなかったことを確認した。ついては、加算要件を満たしていなかった期間に係る加算廃止届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和6年10月9日	①改善済
京都市三条保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月5日	-
認定こども園 小松谷保育園 ((福) 小松谷福祉会)	①会計責任者は全ての支出について確認すること(小口現金による支出については事後確認で差し支えない)。 ②小口現金の一部について、所在が確認できなかった。ついては、適切に保管すること。	令和7年1月16日	①改善済 ②改善済
昭和保育園 ((福) 京都社会事業財団)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月27日	-
しんかくじこども園 ((宗) 真覚寺)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月26日	-
善立寺保育園 ((福) 善立寺保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月22日	-
光保育園 ((宗) 正伝永源院)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月31日	-

【山科区】

【川科区】			
安朱保育園((福)光寿福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和6年12月20日	①改善済
岩屋こども園アカンパニ ((福) 岩屋福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月6日	-
永興小金塚こども園 ((福) 永興福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月4日	-
おおやけこども園 ((福) 大宅福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭2名を削除)。	令和6年12月5日	①改善済
鏡山保育園((福)京都社会福祉協会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を追記、非常勤保育士2名を削除)。	令和6年8月22日	①改善済
勧修保育園 ((福)京都社会福祉協会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年1月29日	①改善済
こばとこども園 ((福) 曙会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭2名を追記)。	令和6年10月17日	①改善済
こばと夜間保育園 ((福) 曙会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月17日	-
西念寺こども園 ((福) 紫雲会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育教諭1名を追記)。 ②予定価格が1,000万円を超える工事を行う場合は、原則として、競争入札により契約先を選定すること。	令和7年1月31日	①改善済 ②改善済

さくら保育園 ((福) 常盤福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月28日	-
山階保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月21日	-
なかとみこども園 ((福) 山科しろとり会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月19日	-
椥辻こども園 ((福) 椥辻福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月21日	-
西野山保育園 ((福) わかくさ福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月20日	-
東野こども園 ((福) 白龍福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を追記、常勤保育教諭1名を削除)。②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和5年4月から8月及び令和6年1月から3月の期間は当該加算の要件を満たしていなかったことを確認した。ついては、加算要件を満たしていなかった期間に係る加算廃止届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和7年2月3日	①改善済 ②改善済
まんいんじこども園 ((福) 慈光会)	①日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る事務において、不適切な点を認めたため、以下のとおり是正すること。 ・ 共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6~9割の範囲内としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。ついては、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・ 共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書の記載を改めるとともに、変更届を幼保総合支援室に提出すること。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和7年1月29日	①改善済 ②改善済
認定こども園 ももの木学園 ((福) 京峰福祉会)	①登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日があることを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」により点検結果を報告すること。	令和7年2月6日	①改善済

陵ヶ岡こども園	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育教諭を常時配置すること(分園)。	令和6年10月22日	①改善予定
((福) 鏡陵福祉会)	②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤用務員1名を追記、非常勤調理員1名を削除)。		②改善済
若林保育園 ((福)若林福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年1月30日	①改善済

【下京区】

【千尔色】			
永興開智こども園 ((福) 永興福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月16日	
大谷保育園 ((福) 大谷すみれ会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年1月10日	①改善済
大谷園林こども園 ((福) 大谷感恩会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月24日	_
きらきら保育園 ((福) きらきら福祉会)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。また、公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年1月21日	①改善済 ②改善済
光林保育園 ((福) 慶照福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月29日	-
五条愛児園 ((福) ナザレ会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月28日	-
下京ひかり保育園 ((福) 下京ひかり保育園・児童館)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月28日	-
たかせ保育園 ((宗) 即現寺)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から、副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和6年10月4日	①改善予定 ②改善済
たちばな保育園 ((福) 立正妙寿会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を削除)。	令和7年2月28日	①改善済
知真保育園 ((福) 乗誓福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月23日	_

西大路保育園 ((福) 浄正寺福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月22日	-
西七条保育園 ((福) 名倉みどり会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和6年11月19日	①改善済
稚松保育園 ((福) 錦会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士3名を追記)。	令和6年8月30日	①改善済
東本願寺 たかくらこども園 ((宗) 真宗大谷派)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月27日	-
西七条第二保育園 (福) 名倉みどり会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月19日	-

【南区】

【肖凶】			
青い空保育園 ((福) 保健福祉の会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。	令和7年1月14日	①改善済
あらぐさ保育園 ((福) 保健福祉の会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月29日	-
詩音つばさ保育園 ((福) 博光福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育士2名を追記)。	令和6年10月15日	①改善済
永興京都駅みなみこども園 ((福) 永興福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育教諭1名を削除)。	令和6年10月11日	①改善済
カトリック希望の家こども園 ((福) カトリック京都司教区カリタス会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月18日	-
上久世保育園((福)上久世福祉会)	①登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日があることを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」により点検結果を報告すること。 ②避難訓練以外にも、消火訓練を月1回以上実施すること。 ③重篤な事故の発生時に適切な対応を行うことができるよう、緊急対応(心肺蘇生を始めとした応急手当、AEDの使用方法等)の実技研修を実施すること。 ④理事長個人からの資金借入に当たっては、金銭消費貸借契約書等の証憑を整備すること。 また、当該借入に係る理事会の承認が借入後に行われていたため、あらかじめ承認を得たうえで借入手続きを行うこと。	令和6年11月13日	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善予定
上鳥羽保育園 ((福) 上鳥羽福祉会)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。また、公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(園長及び非常勤保育士2名を追記、常勤保育士1名を削除)。	令和7年2月26日	①改善済 ②改善済

吉祥院こども園 ((福) ののはな会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(重複して記入している常勤保育士2名を削除)。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和7年1月9日	①改善済 ②改善済
共栄保育園 ((福) 優応会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月6日	-
京都市久世保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月4日	-
京都市南保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月5日	-
久世築山保育園 ((福) 築山福祉会)	①令和4年度計算書類と令和5年度の計算書類の間で以下のとおり決算の連続性が損なわれている。前年度会計について修正すべき項目があった場合は、前期の数値を修正するのではなく、当期の収入又は支出科目を用いて修正すること。 ・資金収支計算書:令和4年度の当期末支払資金残高と令和5年度の前期末支払資金残高が不一致。 ・事業活動計算書:令和4年度の次期繰越活動増減差額と令和5年度の前期繰越活動増減差額が不一致。 ・令和5年3月31日付け貸借対照表における事業未払金の残高と、令和6年3月31日時点の貸借対照表における前年度末の事業未払金の残高が不一致。 ②理事長からの借入金を受け入れる場合、金銭消費貸借契約書等の証憑を整備すること。	令和7年1月8日	①改善済 ②改善済
くぜにしこども園 ((福) 久世西福祉会)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育士1名を追記)。	令和7年1月24日	①改善済 ②改善済
久世南保育園 ((福) 久世南福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月1日	-

琴音つばさ保育園 ((福) 博光福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年2月26日	①改善済
こども園いしはら ((福) ゆうあい会)	①副園長教頭設置加算の算定要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和6年10月24日	①改善済
祥南保育園 ((福) あゆみ会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月12日	-
祥豊保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月27日	-
隨林寺保育園 ((宗) 隨林寺)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月29日	-
東寺保育園 ((福) 東寺学園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月25日	-
塔南保育園 ((福) 塔南学園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月24日	-
東和保育園 ((福)東和保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月18日	-
殿城保育園 ((福) 久世殿城福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月15日	-
ひかり保育園 ((福) 南光会)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育士1名を追記)。	令和6年7月19日	①改善済 ②改善済

法光院こども園((福)あい未来会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育士1名を追記)。 ②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「兼務」で算定されていたが、令和5年9月から令和6年1月までの期間は当該加算の要件を満たしていなかったことを確認した。ついては、加算要件を満たしていなかった期間に係る加算廃止届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。 ③日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る事務において、不適切な点を認めたため、以下のとおり是正すること。 ・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6~9割の範囲内としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。ついては、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書の記載を改めるとともに、変更届を幼保総合支援室に提出すること。	令和6年12月3日	①改善済 ②改善済 ③改善済
松ノ木保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月9日	-
みのり園 ((福) 優応会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月6日	-
村山保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月28日	-
山ノ本こども園 ((福) 大原野児童福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月21日	-
洛南保育園 ((福) 京都地の塩会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月8日	-

【右京区】

<u>【</u>			
うぐいす保育園 ((福) うぐいす会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月6日	_
太秦保育園 ((宗) 西光寺)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月24日	-
うたの里保育園 ((福) 木夢の会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月2日	-
梅ノ宮保育園 ((福) 梅ノ宮乳児保育園)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。	令和7年2月21日	①改善済
御室保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月19日	-
京進のほいくえんHOPPA西京極 ((福) こころざし)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月23日	-
京都市周山保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月11日	-
京都市ひかり保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月4日	-
京都市弓削保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月4日	-
向上社保育園 ((福) 向上社)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月15日	-
こども園ゆりかご ((福) ゆりかご)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を削除)。	令和6年8月28日	①改善済
このしま保育園 ((福) このしま保育園)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和7年1月10日	①改善済
西院保育園 ((福) すみれ会西院保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月6日	-

嵯峨こばと保育園 ((福) 明照福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月15日	-
嵯峨野こども園 ((福) 梅ノ宮乳児保育園)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。また、公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和7年2月7日	①改善済
保育所型照隅認定こども園 ((福) 道心)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月30日	-
聖徳保育園(個人)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。 ②事故防止のための園独自のマニュアル(日々行われている保育活動における事故の予防策及び万一事故が発生した場合にその被害を最小限に食い止めるための手立て)を作成すること。 ③小口現金は園内で保管すること。	令和7年1月17日	①改善済 ②改善予定 ③改善済
清明保育園 ((福) 清明会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月20日	-
川勝寺保育園 ((福) 西京極福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月30日	-
つわぶき園 ((福) つわぶき園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月31日	-
ときわ保育園 ((福) 太秦ときわ福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年1月23日	①改善済
双丘保育園((宗) 法金剛院)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を追記)。 ②副食費徴収免除対象者(4名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和7年2月4日	①改善済 ②改善済

①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年2月19日	①改善済
①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(園長を追記)。	令和6年7月24日	①改善済
①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を削除)。	令和6年12月26日	①改善済
文書による指摘事項はありません。	令和7年1月9日	-
①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を削除)。	令和6年7月25日	①改善済
①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和6年10月23日	①未改善 ②改善予定
①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を削除)。 ③経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和6年10月23日	①未改善 ②改善済 ③改善予定
文書による指摘事項はありません。	令和7年1月23日	-
	象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(園長を追記)。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を削除)。 文書による指摘事項はありません。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を削除)。 ①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。 ①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職負が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を削除)。 ③経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	条者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(園長を追記)。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を削除)。 文書による指摘事項はありません。 令和7年1月9日 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を削除)。 ①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。 ②の過改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常)保育士名を削除)。 ③経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。

F			
	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年1月から3月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和7年1月24日	①改善済
みつばち菜の花保育園 ((福) みつばち福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名及び非常勤運転手1名を追記、非常勤保育士1名を削除)。	令和6年12月18日	①改善済
妙覚保育園 ((宗) 教西寺)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月13日	-
安井保育園 ((福)安井保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月3日	-
山ノ内保育園 ((福) 京都民生会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月20日	-
若竹保育園 ((宗) 曇華院)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月3日	_

【西京区】

【四乐区】			
嵐山保育園 ((福) 嵐山福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月12日	-
牛ヶ瀬保育園 ((福) 牛ヶ瀬福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月11日	-
樫原保育園 ((福) 樫原福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月20日	-
樫原ふじ保育園 ((福) 樫原ふじ福祉会)	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 ②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和7年1月28日	①改善済 ②改善済
桂保育園 ((福) 京都基督教福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和6年8月21日	①改善済
かつらのみや保育園 ((福) 京都西京福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月26日	-
かつらのもり保育園 ((学) 川西学園)	①職員の基準定数は、常に遵守すること。	令和6年7月18日	①改善予定
桂東こども園 ((福) 桂朝日福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を追記、常勤保育教諭1名を削除)。	令和6年12月4日	①改善済
桂ぶどうの木こども園 ((福) 京都基督教福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月24日	-
川岡保育園 ((福) 知足会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月14日	-
川島保育園 ((福) 桂・川島児童センター)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月20日	-
京都白百合保育園 ((福)京都白百合保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月20日	-

京都にじこども園 ((福) 金嶺会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月8日	-
くすのき保育園 ((福) くすのき福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月27日	-
こぐま上野保育園 ((福) 熊千代会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月14日	-
西嶺保育園 ((福) 西嶺保育園)	①登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日があることを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」により点検結果を報告すること。	令和7年2月12日	①改善済
桜の杜つばさ保育園 ((福) 博光福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。②実費徴収に係る補足給付を代理受領しているにもかかわらず、当該事業の対象者から補足給付対象経費を徴収していたことを確認した。ついては、誤って徴収した金額を当該対象者に返還すること。③副食費徴収免除対象者(4名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和7年1月22日	①改善済 ②改善済 ③改善済
月見ヶ丘こどもの家 ((福) 京都基督教福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月7日	-
つみき保育園 ((福) つみき福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月20日	-
まめのき保育園 ((福) 錦会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月7日	-
みつばち保育園 ((福) みつばち福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月17日	-
山田保育園 ((宗) 西蓮寺)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月26日	

【洛西支所】

大原野こども園 ((福) 大原野児童福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤作業員1名を削除)。 ②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認サインを得ること。	令和6年8月29日	①改善済 ②改善済
桂坂保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月17日	-
上里竹の子こども園 ((福) 上里福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月25日	-
さふらん保育園 ((福) 聖泉福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月10日	-
新林保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月29日	-
竹の里保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	①高齢者等活躍促進加算の算定職員と栄養管理加算を算定する上で公定価格上必要となる調理員が重複しているため、必要な措置をとること。	令和6年7月16日	①改善済
東桂坂保育園 ((福) 洛和福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和6年12月25日	①改善済
福西保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月30日	-

【伏見区】

板橋保育園((宗)大黒寺)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名、非常勤保育士2名、非常勤調理員1名を追記)。②副食費徴収免除対象者(2名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和6年12月25日	①改善済 ②改善済
神川保育園 ((福) 神川保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月23日	-
京都市改進保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月12日	-
こが保育園 ((福) 向伸学園)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助者1名を追記)。	令和6年8月6日	①改善済
下鳥羽こども園 ((福) 下鳥羽保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月5日	-
城南保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月22日	-
城南第二保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年10月9日	-

r			
白菊こども園((福)白菊福祉会)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育教諭を常時配置すること。 ③処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭3名を削除)。 ④日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る共済掛金のうち、免責の特約に係る掛金(15円)は全額施設負担としなければならないため、誤って徴収した当該特約に係る掛金を保護者へ返金すること。また、共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書の記載を改めるとともに、変更届を幼保総合支援室に提出すること。 ⑤副食費徴収免除対象者(2名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和6年11月5日	①改善済 ②改善済 ③改善善済 ④改善済 ⑤改善済
城之内保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月18日	-
住吉保育園((宗)受泉寺)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名及び非常勤保育補助者1名を削除)。	令和6年9月10日	①改善済
住吉西保育園 ((福) 伏見住吉福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月9日	-
世光保育園((福)世光福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年1月9日	①改善済
第二あけぼの保育園 ((福) 曙福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月26日	-
たんぽぽ保育園 ((福) 久我の杜福祉会)	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「兼務」で算定されていたが、「嘱託」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「兼務」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年2月19日	①改善済

①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年1月22日	①改善済 ②改善済
①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②アナフィラキシー既往児については、緊急時の対応内容を保護者と協議の上、緊急時個別対応票を作成する等し、職員全員に周知徹底を図るとともに、エピペン®の取扱いや役割分担に基づいた動きについて、園内研修や定期的な訓練を実施すること。	令和6年10月31日	①未改善 ②改善済
文書による指摘事項はありません。	令和6年10月31日	-
文書による指摘事項はありません。	令和7年2月28日	-
①栄養管理加算について、令和5年4月から同年11月の間は「配置」で算定されていたが、当該期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年2月5日	①改善済
文書による指摘事項はありません。	令和6年8月7日	-
文書による指摘事項はありません。	令和7年2月18日	-
①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和7年1月7日	①改善済
①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記、非常勤保育士1名を削除)。	令和7年1月22日	①改善済
	象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 ①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②アナフィラキシー既往児については、緊急時の対応内容を保護者と協議の上、緊急時個別対応票を作成する等し、職員全員に周知徹底を図るとともに、エピペン®の取扱いや役割分担に基づいた動きについて、園内研修や定期的な訓練を実施すること。 文書による指摘事項はありません。 文書による指摘事項はありません。 ①栄養管理加算について、令和5年4月から同年11月の間は「配置」で算定されていたが、当該期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 文書による指摘事項はありません。 ①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提	像者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職目)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ効保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 ①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②アナフィラキシー既往児については、緊急時の対応内容を保護者と協議の上、緊急時個別対応票を作成する等し、職員全員に周知徹底を図るとともに、エピベン®の取扱いや役割分担に基づいた動きについて、園内研修や定期的な訓練を実施すること。 文書による指摘事項はありません。 令和6年10月31日 文書による指摘事項はありません。 令和7年2月28日 ①栄養管理加算について、令和5年4月から同年11月の間は「配置」で算定されていたが、当該期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 文書による指摘事項はありません。 令和7年2月18日 ②書による指摘事項はありません。 令和6年8月7日 文書による指摘事項はありません。 令和7年2月18日 ①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、や和7年1月7日 認って徴収した副食費を免除対象者を返還すること。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ効保総合支援室に再提

①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を削除)。	令和6年11月22日	①改善済
文書による指摘事項はありません。	令和6年12月5日	-
文書による指摘事項はありません。	令和6年10月25日	-
文書による指摘事項はありません。	令和6年9月20日	-
①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年2月28日	①改善済
①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を追記、非常勤保育教諭1名を削除)。	令和7年2月25日	①改善済
文書による指摘事項はありません。	令和6年7月23日	-
文書による指摘事項はありません。	令和6年7月26日	-
	象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を削除)。 文書による指摘事項はありません。 文書による指摘事項はありません。 文書による指摘事項はありません。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を追記、非常勤保育教諭1名を削除)。 文書による指摘事項はありません。	象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を削除)。 文書による指摘事項はありません。 文書による指摘事項はありません。 文書による指摘事項はありません。 (中和6年10月25日) 文書による指摘事項はありません。 (中和6年10月25日) (中和6年9月20日) (中和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月28日) (中和7年2月25日) (中和7年2月23日)

【深草支所】

■ <i>V</i> <i>V</i> = <i>V</i> = <i>V</i> <i>V</i> I			
稲荷こども園 ((福) 稲荷保育園)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和7年2月19日	①改善済
稲荷砂川保育園 ((福) 稲荷保育園)	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年2月7日	①改善済
うづらこども園 ((福) 京都老人福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月24日	-
京都聖母学院保育園 ((学) 聖母女学院)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月19日	-
西福寺幼児園 ((福) 藤森福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月3日	-
墨染保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月18日	-
第二深草保育園 ((福) 深草福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月15日	-
深草保育園 ((福) 深草福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月15日	-
モーツァルトしずかこども園 ((福) フジの会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月8日	-

【醍醐支所】

【醍醐支所】			
あけぼのこども園 ((福) 曙福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年11月26日	-
石田保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年9月19日	-
大受保育園 ((福)紫山福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年7月25日	-
おぐりすこども園 ((福) 不動園)	文書による指摘事項はありません。	令和6年8月28日	-
かがやきこども園 ((福) 照真福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ②園長及び職員による立替払(個人名義のクレジットカードによる立替払を含む。)の常態化を改めること。	令和7年2月3日	①改善済 ②改善済
かすがのえんこども園 ((福) 春日野園)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭2名を削除)。 ②経費支出に当たっては、経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和6年12月10日	①改善済 ②改善済
京都市辰巳保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和7年3月12日	-
くりのみ保育園 ((福) 京都保育センター)	文書による指摘事項はありません。	令和7年2月7日	-
桜木こども園 ((福) 眞友福祉会)	①幼保連携型認定こども園は主幹保育教諭を保護者への子育て支援等に専任化するため代替の保育教諭に係る経費2名分が基本単価に含まれているにもかかわらず、当該職員が配置されていないことから、主幹保育教諭等未設置減算が適用されている。ついては、基本単価に含まれている代替の保育教諭を確保すること。 ②処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤調理員1名を追記)。	令和6年11月5日	①改善予定 ②改善済

醍醐保育園 ((福) 醍醐保育園)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「兼務」で算定されていたが、令和5年8月以降は「嘱託」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「兼務」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 ③登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日があることを確認した。ついては、令和5年4月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」により点検結果を報告すること。	令和6年12月6日	①改善済 ②改善済 ③改善済
誕生院保育園((福)本願寺社会福祉事業センター)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和5年6月から令和6年3月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和6年8月7日	①改善済 ②改善済
つくし保育園 ((福) 京都地の塩会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年1月17日	-
中山保育園((福) 醍醐福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和6年12月20日	-
はなぶさ保育園 ((福) 志心福祉会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助者2名を追記、非常勤保育士1名を削除)。②栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和5年8月から同年9月及び令和6年1月から同年3月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和6年11月27日	①改善済 ②改善済

端山の丘こども園 ((福)端山園)	①栄養管理加算について、令和5年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和5年10月から12月及び令和6年3月の期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和7年2月25日	①改善済
光の子保育園 ((福) 京都地の塩会)	①処遇改善等加算 I の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和6年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を削除)。	令和7年2月5日	①改善済